行政の窓

道産木材の需要拡大に向けた取組「都市の木造化促進事業」について

令和4年3月に策定した北海道森林づくり基本計画（R4～R23）に基づき，森林資源の循環利用を進める取組のうち，HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大に向けた事業の一つを紹介します。

中高層・非住宅建築物の木造化の進展や，住宅における道産建築材の利用拡大に向け，「HOKKAIDO WOOD BUILDING」登録施設を活用した非住宅建築物の普及PRや木造民間施設への支援などにより，都市の木造化・木質化を促進するため，令和6年度は次の事業を計画しています。

事業内容

区分		内容	実施主体
建築手法検討	有識者会議の開催	木造建築の新技術に関する協議会の開催 構成員：有識者、試験研究機関、林業関係団体、木材加工流通業者、設計業者、建設業者、金融機関、行政など ・CLT 等木造建築の新技術の利用促進など、都市の木造化に向けた道産木材の需要創出等の方策を検討	北海道
普及 PR	施設の PR	道産木材を使用した施設の PR ・HOKKAIDO WOOD BUILDING 登録制度を活用した、「HOKKAIDO WOOD」の認知度向上や、非住宅建築物での道産木材の利用拡大 ・HOKKAIDO WOOD BUILDING や道産材活用住宅の事例集の作成	北海道 （直営・委託）
	研修会の開催	木造建築に係る研修会の開催 ・市町村を対象とした木造公共建築事例の紹介や導入手法等の研修 ・設計・施工技術者を対象とした CLT 建築構造設計の研修 ・市町村や設計・施工技術者向けを対象とした木造建築物の現地見学研修 ・公共建築物木造化・木質化相談窓口の開設	北海道 （委託）
道産建築材活用促進	木造民間施設への支援	道産木材を活用したモデル的な木造民間施設の整備への支援 ・道産木材を活用した民間施設を建築する事業者に対し補助 【補助率】１/２以内 【上限】3,000 千円（建築工事費のうち木工事費分）	北海道 （委託・補助）

（水産林務部林務局林業木材課林業木材係）